

家屋全棟調査実施中

市では、下記のとおり家屋の全棟調査を実施しています。

- ◆調査時期 通年
- ◆調査場所 千代川地区(調査終了地区を除く。)
- ◆調査人員 市職員2人一班で数班による調査。調査員は、身分証明書を携帯しています。
- ◆調査目的 固定資産(家屋)課税資料整備のため
- ◆調査方法 家屋課税資料と現地家屋状況の確認作業を行います。必要に応じて、家屋敷地に立入り、家屋の外観および内部の調査を実施します。敷地内に立入る場合は、お声かけします。

問 税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

道路工事にご協力を

宗道・加養地内において道路工事を実施します。工事期間中は全面通行止めの交通規制を実施します。工事期間中の通り抜けは終日できませんので、ご注意ください。

- ◆工事期間 10月中旬～令和5年3月下旬(予定)
- ◆工事箇所 次の図のとおり



問 建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

セットバック後の公道利用地に対する固定資産税の非課税申告

建築基準法に基づき土地の一部をセットバック(※)し、一定の要件を満たし公衆用道路として利用されている土地については、市に申告することにより当該部分が非課税となる場合があります。

- 1.適用要件(以下の要件全てに該当している土地であることが必要です。)
 - (1)不特定多数の方が利用できる道路の用に供されている土地であること。(植栽やプランターなどがないこと。)
 - (2)建築物(建物および塀など)がセットバック位置まで後退している土地であること。

- 2.申告方法について

当該土地の所有者などの方が、必要事項記入のうえ、以下の書類を市に提出してください。

 - (1)固定資産税非課税規定適用申告書(公衆用道路用)
 - (2)当該土地の位置図
 - (3)セットバック部分の地積が確認できる図面(地積測量図など)
 - (4)その他市長が必要と認める書類

※申告書の様式は、市ホームページからダウンロードできます

その他ご不明な点は、お問い合わせください。

(※)セットバックとは、建築物の建築にあたり建築基準法の規定により敷地境界線や建築物を現況の位置から敷地側に後退しなければならない場合において、この後退させることをいいます。

問 税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

よろしく願います



令和5年度 私立幼稚園・認定こども園(教育認定)園児募集

令和5年4月からお子さまを私立幼稚園または認定こども園(教育認定)に入園希望する方の入園願書受付を開始します。

- ◆園児募集園
 - ◇認定こども園ふたば文化
 - ◇認定こども園下妻いずみ幼稚園
 - ◇下妻小友幼稚園
- ◆入園願書受付開始 10月3日(月)～
- ◆入園資格
 - 【満3歳児】
 - 令和5年4月2日以降に満3歳になる子
 - 4年保育
 - 【3歳児】
 - 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子
 - 3年保育
 - 【4歳児】
 - 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子
 - 2年保育
 - 【5歳児】
 - 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子
 - 1年保育
- ◆入園手続
 - ◇入園願書は、各園に用意してあります。
 - ◇園により願書受付時間および募集内容が異なります。園の見学やご質問などの詳細は、各園に直接お問い合わせください。

問 申 認定こども園ふたば文化
☎44-2346 FAX 44-2106
認定こども園下妻いずみ幼稚園
☎43-6630 FAX 44-9499
下妻小友幼稚園
☎44-2810 FAX 44-2810

9月24～30日は「結核予防週間」です

結核は、過去の病気と思われがちですが、今でも1日に35人が発病し、5人が命を落としている日本の重大な感染症の一つです。コロナ禍で健診を控える人も多く、全体的に結核患者の発見が遅れているとの指摘もあり、まだまだ予断を許さない状況です。

結核の感染率が高い65歳以上の方は、毎年欠かさず胸部検診(胸部レントゲン検査)を受けましょう。

問 保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

令和5年度 保育所・認定こども園(保育認定)入所申込みの受付開始

令和5年4月からお子さまを保育所や認定こども園(保育認定)に入所希望する方の申込み受付を開始します。

入所申込書は、市役所子育て支援課(第二庁舎2階)で配布しています。定員を超える申込みがあった場合には、入所調整を行います。入所の決定は、先着順ではありません。

勤務先などが市外にあるなどの理由で、市外の保育所を希望する場合には、お早めに市役所子育て支援課までお問い合わせください。

- ◆保育所等入所資格基準
 - 保育所や認定こども園(保育認定)に入所できるお子さまは、次の理由により、家庭内での保育ができない児童が対象です。
- ◇保護者が家庭外で仕事をしているとき、または家庭内で家事以外の労働に従事し、児童の保育ができない場合
- ◇保護者が出産、病気、心身障害者などの場合
- ◇長期にわたり常時病人や心身障害者の介護をしている場合
- ◇災害(火災、風水害、地震など)を受け、その復旧にあたっている場合
- ◇保護者が日中求職活動、就学により児童を保育できない場合
- ◇児童虐待・育児放棄・DVの状態にある場合、またはその恐れがある場合
- ◆申込できる保育所など
 - ◇0歳児～2歳児
 - もみの木フレンズ、小友家庭保育ルーム
 - ◇0歳児～小学校就学前
 - 下妻保育園、きぬ保育園、法泉寺保育園、大宝保育園、西原保育園、もみの木保育園、大和保育園、市外の保育所および認定こども園
 - ◇2歳児～小学校就学前
 - 認定こども園下妻いずみ幼稚園
 - ◇3歳児～小学校就学前
 - 認定こども園ふたば文化
- ◆入所申込期間
 - ◇第1次選考
 - 10月3日(月)～12月15日(木)
 - ◇第2次選考
 - 12月16日(金)～令和5年2月15日(水)
 - ◇第3次選考
 - 令和5年2月16日(木)～3月3日(金)

問 申 子育て支援課 ☎45-8120 FAX 30-0011

しもつまエール2022「下妻市プレミアム付商品券」を発行します

市では、コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市民の消費を喚起し、地域経済を活性化することにより、経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するために、「下妻市プレミアム付商品券」を、今年度も次のとおり発行します。ぜひご利用ください。

- ◆販売単位 1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売(1世帯2冊まで)
※支払いは現金のみで、販売は1冊単位です
- ◆券種 1冊16枚綴り
・共通券(取扱店全店で使用できます) 500円券×10枚
・専用券(大型店では使用できません) 500円券×6枚
- ◆対象者 令和4年10月1日現在、下妻市に住民登録がある全世帯
(10月下旬から世帯主宛に「購入引換券」を特定記録郵便で発送します。)
- ◆販売期間 令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
- ◆使用期間 令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
- ◆販売場所
・市内郵便局(7局)【平日のみ】午前9時～午後5時
※下妻郵便局のみ午後7時まで販売します。
・イオン下妻店(1Fサービスカウンター)【全日】午前9時～午後7時
- ◆取扱店 登録申請のあった市内の事業者・店舗が対象
※取扱店一覧チラシは、10月25日号のお知らせ版と併せて配布予定です
※取扱店一覧チラシの内容は、市ホームページにも掲載し、チラシ配布後の取扱店の追加情報があれば、順次掲載します
- ※注意事項
・購入引換券の再発行は一切できませんので、大切に保管ください。
・追加販売は行いません。
・商品券の販売は先着順ではありません。全世帯に2冊ずつのご用意がありますので、販売場所には3密を避け余裕をもってお越しください。

問 申 商工観光課 ☎44-0732 FAX 44-6004

オンライン空き家対策セミナー＆相談会

茨城県内に空き家(または空き家となる予定のもの)を持つ所有者・相続される方へオンライン(ZOOM)で①セミナー「相続前に知っておきたい空き家のリスクとその対処法」、②自治体などによる個別相談会を行います。

- ◆日時 10月23日(日)午後1時～
- ◆主催 茨城県
- ◆運営 株式会社LIFULL
- ◆申込締切 10月22日(土)
- ◆参加時の注意事項
・事前に参加URL・参加方法をご案内します
・ZOOMにアクセスできるPCまたはスマートフォンが必要です
・個別相談会は事前予約(1週間前まで)が必要です
・自治体によっては後日の個別相談となる可能性があります

問 株式会社LIFULL 地方創生推進部
☎03-6774-1633
(平日のみ午前10時～午後7時)
✉akiya-ml@lifull.com

～10月は土地月間です！～ 土地取引の後には届出を

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合(下妻市は5,000㎡以上の土地取引)、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日を含めて2週間以内に、市役所企画課に届出を行う必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 企画課
☎ 43-8367
FAX 43-1960



市ホームページ
(国土法)QRコード

就学時健康診断日程表

令和5年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を実施します。

学校名	日程	受付時間
下妻小学校	10月 4日(火) 午後1時30分～	午後0時45分～
大宝小学校	10月14日(金) 午後1時30分～	午後1時～
騰波ノ江小学校	10月21日(金) 午後1時30分～	午後1時10分～
上妻小学校	10月 3日(月) 午後1時30分～	午後1時～
総上小学校	10月13日(木) 午後1時30分～	午後1時～
豊加美小学校	10月14日(金) 午後1時30分～	午後1時～
高道祖小学校	10月 5日(水) 午後1時30分～	午後1時10分～
宗道小学校	10月 6日(木) 午後1時30分～	午後1時15分～
大形小学校	10月13日(木) 午後1時30分～	午後1時～

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診日程を変更する場合があります。変更がある場合には、随時市ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください

※当日は、着脱のしやすい服装でお越しください。髪の毛の長いお子さんは、まとめておいてください。詳しい日程は、市教育委員会から保護者に郵便にて通知を送付します

問 学校教育課 ☎44-0740 FAX 43-9608

結婚支援ボランティア「マリッジサポーター」募集

茨城県では、独身者の結婚を支援するため、地域における出会いの相談や仲介などをボランティアで行う「マリッジサポーター」を募集します。結婚支援に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

◆募集期間 10月3日(月)～31日(月)

問 申 茨城県少子化対策課
☎029-301-3261 FAX 029-301-3264

市LINE公式アカウント「友達」募集中

市LINE公式アカウントでは、市の情報を発信しています。ぜひご登録ください。



問 申 秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、市役所建設課までお申込みください。

◆募集期間
10月3日(月)～10月31日(月)
※ 受付時間 午前8時30分～11時30分、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

◆募集住宅の概要

名称	所在地	構造	規格	募集戸数等
石堂	小島1158番1他	鉄筋コンクリート造 4階建て 他	3DK	2戸(C101、D303)
新石堂	小島1102番	鉄筋コンクリート造 3階建て	2LDK	2戸(A101、C301)
今峰	下妻丙95番1	鉄筋コンクリート造 3階建て	2DK	1戸(B203)

- ◆家賃
入居者の収入などにより、それぞれ異なります。詳しくは、市役所建設課にお問い合わせください。
- ◆敷金など
敷金は、家賃の3カ月分です。また、駐車場保証金として駐車場使用料の3カ月分が必要です。
- ◆入居者資格
下妻市営住宅管理条例で定める資格に該当する方

- ◆申込方法
所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ、市役所建設課(第二庁舎 2階)に持参してください。入居申込みは、1世帯につき1カ所に限ります。
- ◆入居予定時期 令和4年12月下旬以降
- ◆その他
◇入居の際には、連帯保証人が必要となります。

問 申 建設課
☎45-8127 FAX 43-2945

国民健康保険加入の皆様へ 資格喪失後受診にご注意ください

就職などにより職場の健康保険に加入すると、国民健康保険証は使えなくなります。※職場の健康保険の資格取得日に遡って、国民健康保険の資格を喪失します
就職後、職場の保険証が手元に届かないうちに受診する場合は、医療機関の窓口で保険の切り替え中であることを伝えてください。
誤って国民健康保険証を使って受診すると、資格喪失後受診となり、市が負担した医療費を返納していただく場合があります。
健康保険は自動で切り替わりません。職場の健康保険に加入したら、すみやかに国民健康保険証を返却し、国民健康保険をやめる届出をしてください。

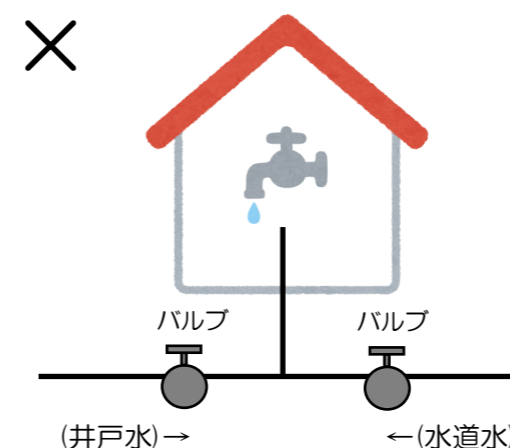
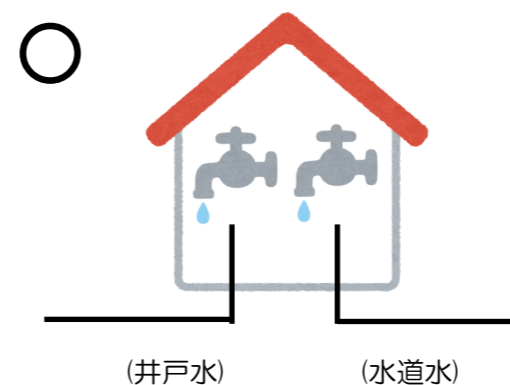
- 【必要な物】
- ・職場の健康保険証または加入を証明するもの
 - ・国民健康保険証
 - ・限度額適用認定証(交付されている方のみ)
 - ・マル福受給者証(交付されている方のみ)
 - ・マイナンバーが分かるもの
 - ・来庁する方の身分証明書
- ※別世帯の方が届出する場合は、委任状が必要です

問 申 保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

水道と井戸水などの管が直接接続されていませんか

ご自宅の給水管と井戸水・共同水道などの管が直接接続されていませんか。
これは、「クロスコネクション」といい、水道法により、固く禁止されています。バルブを設置し、水道水と井戸水などを必要に応じて、切り替えて利用している状態も該当します。

◎水道水と井戸水などを併用して利用している場合は、図のように必ず配管を別にしてください。



- ◆なぜ、禁止されているの？
ご自宅の給水管と井戸水などの管が直接接続されていると、バルブの故障や誤った操作や突然の事故により、井戸水などが水道本管へ逆流することがあります。もし、井戸水などが汚染されていた場合、汚染された水が水道本管に流れ込み、水道水が汚染され、広範囲に健康被害が生ずるなど重大事故につながる危険性があります。また、大量の水道水が井戸などに流れ込んだ場合、多額の水道料金を請求されることがあります。場合によっては、法律により罰せられることもあります。
- ◆給水管と井戸水などの管が直接接続されている場合は市役所上下水道課に連絡するとともに、市指定給水装置工事業者に依頼し、水道の給水管から井戸水などの管を切り離してください。切り離したことが確認できるまでの間、水道を一旦停止しますので、水道の利用はできません。

問 上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

水道の基本料金およびメーター使用料を2カ月間免除します

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、水道の基本料金およびメーター使用料を2カ月間免除(手続き不要)します。

- ◆対象となる契約
公共機関を除く全契約対象
- ◆免除期間 2カ月間
令和4年9月・10月分(10月・11月請求分)
- ◆免除内容
上記期間の水道基本料金およびメーター使用料
※用途・口径により異なります

【基本料金】 (税抜)

種別	用途	基本料金 (1カ月につき)	
		水量	料金
専用	一般用	10m ³ につき	1,800円
	一般営業用	20m ³ につき	3,600円
	浴場営業用	100m ³ につき	10,800円
	団体用	20m ³ につき	3,600円
	臨時用	10m ³ につき	3,600円
共用		1世帯につき5m ³ まで	900円

【メーター使用料】 (税抜)

口径	使用料金 (1カ月につき)	口径	使用料金 (1カ月につき)
13ミリ	100円	40ミリ	380円
20ミリ	180円	50ミリ	1,650円
25ミリ	200円	75ミリ	2,200円
30ミリ	320円	100ミリ	2,800円

※この免除について、お客様の手続きは不要です
※免除期間中は、「使用量のお知らせ」に金額が記載されていても使用水量が基本水量以下の場合は、請求金額が「ゼロ」になるため納入通知書をお送りしません
※超過料金は免除の対象外となります
※下水道使用料は免除の対象外となります

問

(料金に関する事)
第一環境株式会社 下妻事務所
(上下水道料金徴収業務委託業者)
☎45-1211 FAX 30-4050
(免除制度に関する事)
上下水道課
☎44-5311 FAX 44-5312

10月および11月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りでは、木曜日の時間外および休日を希望する場合は、予約が必要です。インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約をしてから、受け取りをお願いします。※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります

10月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 ×
2 ★	3 ●	4 ●	5 ●	6 ▲	7 ●	8 ×
9 ×	10 ×	11 ●	12 ●	13 ▲	14 ●	15 ■
16 ×	17 ●	18 ●	19 ●	20 ▲	21 ●	22 ×
23 ×	24 ●	25 ●	26 ●	27 ▲	28 ●	29 ×
30 ×	31 ●					

11月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 ●	2 ●	3 ×	4 ●	5 ■
6 ×	7 ●	8 ●	9 ●	10 ▲	11 ●	12 ×
13 ★	14 ●	15 ●	16 ●	17 ▲	18 ●	19 ×
20 ×	21 ●	22 ●	23 ×	24 ▲	25 ●	26 ×
27 ×	28 ●	29 ●	30 ●			

【交付時間】

●=平日日中 午前8時30分～午後5時15分

▲=平日時間外交付日(要予約)

上記に加え、午後5時20分～午後7時

■=休日交付日(要予約)

午前9時～正午、午後1時20分～午後5時

★=休日交付日(要予約)・申請補助サービス

午前9時～正午、午後1時20分～午後5時

※カード申請補助サービスは午前9時から午前11時30分まで実施します

×=カード交付・申請補助サービスは行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

「赤ちゃんふれあい体験授業」 ゲスト親子・スタッフ募集

高校生を対象に出産や子育ての体験を語り、抱っこなど、赤ちゃんふれあい体験に協力するゲスト親子、および授業実施をサポートするスタッフを募集します。

参加形態は、オンラインに変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆募集対象 1歳半くらいまでの赤ちゃんとその保護者およびスタッフ

◆日時 令和4年11月15日・16日・17日
3時間目(午前10時50分～11時45分)

◆場所 下妻第一高等学校

◆協力内容

高校生に対し、子育て体験のお話や、赤ちゃんとのふれあい体験にご協力いただきます。

※ 新型コロナウイルス対策を十分に講じた上で、安全に配慮し実施します

※ 「接触なしで、距離を置いて赤ちゃんの様子を見守ってもらっただけ」や「足だけタッチ」などもOK。

ご相談ください

◆その他

・現地集合から解散までの所要時間は約2時間(うち、授業時間は約50分)。

・新型コロナウイルス感染状況によっては、直前の中止や、実施方法の変更(オンライン)などの可能性もございます。予めご了承ください。

・多数の応募があった場合、参加ができない可能性がある旨ご了承ください。

問 申 子どもの未来を育む会
☎090-6130-3654
✉yummyxxx0728@gmail.com

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭いで周辺の生活環境に悪影響が出ております。

野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。

※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際には、近隣住民の方に配慮をお願いします

問

生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

休日や夜間の場合

110番または下妻警察署 ☎43-0110

火災の危険がある場合

119番または下妻消防署 ☎43-1551

「脳活きいき教室」「男性のための脳トレ・筋トレ」教室参加者追加募集

脳を活性化し認知症予防のための音楽ケア体操と、筋力強化のためのトレーニングを交互に行う教室です。

口腔衛生や栄養の講話もあり、相談もできます。コロナ禍で身体が弱ってきたのを感じている方、自宅で閉じこもりがちの方、ぜひ参加してください。

◆会場 砂沼荘

◆対象者 概ね65歳以上の市民

◆募集人数 若干名

◆内容 認知症予防のための音楽ケア体操
筋力トレーニング
栄養講話・口腔衛生講話や相談など

◆日程

◇「脳活きいき教室」火曜日コース

10月4日・11月1日・12月6日・2月7日・3月7日

◇「脳活きいき教室」水曜日コース

10月5日・11月2日・12月7日・1月4日・

2月1日・3月1日

◇男性のための脳トレ・筋トレ

10月19日・11月16日・12月21日・1月18日

2月15日・3月15日

◆時間 午後1時30分から2時30分まで

◆講師

須藤 純子 氏(認知症予防音楽ケア体操指導員)

小柳 育子 氏(健康運動指導士・シナプソロジーインストラクター)

高塚 和子 氏(健康運動指導士・シナプソロジーインストラクター)

◆申込方法 砂沼荘へお申込みください。

◆参加費 500円(保険料含む登録料)

◆持ち物 運動できる服装、運動用の室内シューズ、飲み物、タオル

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら実施します

問 申 福祉センター砂沼荘
☎ FAX 44-5577

個別的労使紛争のあっせんに係る無料労働相談会

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、茨城県労働委員会の委員が相談にのります。秘密は厳守します。

◆日時

◇10月5日(水) 午後2時～5時

◇10月14日(金) 午後2時～5時

◇10月20日(木) 午後5時～7時

「オレンジカフェしもつま(認知症カフェ)」開催

認知症カフェとは、認知症に関する不安や悩みを、同じ体験をしている人や認知症に詳しい人に気軽に相談ができる集いの場です。

早期認知症の方や、若年性認知症の方も、ぜひお越しください。迷ったらまず、お問い合わせください。

◆対象 認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方など

◆開催日程

①福祉センター砂沼荘 会議室[下木戸493-6]
毎月第1木曜日(原則)午前10時～11時

令和4年	10月6日(木)	
	11月10日(木)	※第2(木)
	12月1日(木)	
令和5年	1月5日(木)	
	2月2日(木)	
	3月2日(木)	

②千代川公民館 レストハウス[鬼怒230]
毎月第3火曜日(原則)午後1時30分～2時30分

令和4年	10月18日(火)	
	11月15日(火)	
	12月20日(火)	
令和5年	1月24日(火)	※第4(火)
	2月21日(火)	
	3月28日(火)	※第4(火)

◆主催 認知症とともに学ぶ会しもつま

※参加者の体調確認、手指・物品消毒など感染症対策に努めて開催します

※新型コロナ感染症の影響などにより、中止になる場合があります。初めて参加される方は下記までご連絡ください

問 申 介護保険課(地域包括支援センター)
☎43-8264 FAX 30-0011

問 申 茨城県労働委員会事務局 ☎029-301-5563 FAX 029-301-5579

市立図書館 開館カレンダー/10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館	4	5	6	7	8
9	10	11 休館	12	13	14	15
16	17 休館	18	19	20	21	22
23	24 休館	25	26 休館	27	28	29
30	31 休館					

※10月10日(月)は、祝日のため午後5時まで開館
※10月11日(火)は、臨時休館日
※10月26日(水)は、館内整理日のため休館

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

市立図書館 本のリサイクルフェア

11月5日(土)に開催される秋のイベントの中で、「本のリサイクルフェア」を開催します。皆さまから読まなくなった本を無償で提供してもらい、それらを自由に持ち帰ることのできるコーナーを設けます。

◆リサイクル図書受付
◇受付期間 10月12日(水)～11月3日(木)
※17日(月)、24日(月)、26日(水)、31日(月)は休館
◇受付場所 市立図書館 1階 総合案内カウンター [砂沼新田35-1]

※直接持参してください
※次の図書は、受付不可
青少年に有害な図書、マンガ、雑誌、辞書・辞典類、問題集・参考書類、汚れなどがあるもの
※「本のリサイクルフェア」で最終的に残った図書は処分する場合があります(図書館に一任ください)

◆リサイクルフェア開催
◇実施期日 11月5日(土)午後2時～
※なくなり次第終了
◇実施場所 市立図書館 1階 交流ホール [砂沼新田35-1]

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

ふるさと博物館 開館カレンダー/10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館	4	5	6	7	8
9	10	11 休館	12	13	14	15
16	17 休館	18	19	20	21	22
23	24 休館	25	26	27	28	29
30	31 休館					

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

『第14回市長杯・市民グラウンドゴルフ大会』参加者募集

◆日時 10月19日(水)午前8時30分～
※雨天の場合20日(木)
◆会場 千代川緑地公園 [鬼怒250]
◆参加資格 60歳以上の市内在住・在勤者
◆試合方法 ◇個人戦
◇32ホールストロークマッチプレー
◆参加費 1人1,000円(弁当代含む)
◆申込方法 申込用紙に参加費を添えて、お申込みください。
◆申込先 市役所千代川庁舎 2階
生涯学習課 スポーツ振興係
受付時間 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
◆申込締切 10月5日(水)午後5時まで
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止になる場合があります

問 グラウンドゴルフ協会(大山)
☎ FAX 43-4045

「手話講座」受講者募集

聴覚障害者にとってのコミュニケーションの方法として「手話」があります。
手話に対する関心や理解を深めるとともに、初歩的な技術を習得し、後には手話通訳者の養成につながることを目的に手話講座(基礎編)を開催します。
手話に少しでも関心のある方、ぜひご参加ください。

◆日時 10月22日(土)～令和5年3月11日(土)
毎週土曜日(全20回) 午後1時～午後3時
◆会場 下妻公民館
※日にちにより会場が変わります
◇やすらぎの里(10月22日 1月7日 2月11日)
◇千代川公民館(1月14日)
◆定員 10人
◆受講料 無料
(テキスト代3,000円(税別)は自己負担となります)
◆申込締切 10月8日(土)

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。また感染拡大の状況により開催が変更となる場合があります

問 申 下妻市聴覚障害者協会
FAX 43-2663(小田部)
✉ noriko.51.51cube@gmail.com

市立図書館 おはなし会

市立図書館の10月のおはなし会は次のとおりです。参加は自由ですので、お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」「にちようびのおはなし会」
◆日時 毎週土曜・日曜 午前11時
(1、2、8、9、15、16、22、23、29、30日)
◆読み手 図書館ボランティア
(第2・4日曜日のみ図書館職員)
◆参加者 各日先着5組
◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 申 市立図書館
☎43-8811 FAX 43-8855

稲わら・もみ殻は燃やさないでください

稲刈り後の「稲わら・もみ殻」の焼却に伴う煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。焼却しないで、再利用に回すか農地にすき込んでください。

問 生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
農政課 ☎44-0724 FAX 43-3239
◇火災の危険がある場合
下妻消防署 ☎43-1551

おさがりを交換しましょう!

サイズアウトしたけど、捨てるのはもったいない、まだまだ使える・・・
そんな子ども服・子ども用品を次に必要としている方たちに使ってもらいませんか。
出せるものはないけど、譲ってもらえたらうれしい、という方も大歓迎!!

◆日時 10月15日(土) 午後0時30分～3時
◆場所 リフレこかい[大園木251-1]
◇交換できるもの
洋服・絵本・手のひらサイズのおもちゃ
◇交換できないもの
汚れている洋服・大きいおもちゃ・下着

※買取ではありません
※次のお子さんが気持ちよく使えるものをお持ちください
※洋服は洗濯済みの物をお願いします
※次回は10月29日(土)Waiwaiドームで行います

主催：子育て応援「パトンの会」

問 下妻市ボランティアセンター
(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう!

多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日
令和4年10月3日(月)、6日(木)、10日(月)、13日(木)、17日(月)、27日(木)、31日(月)

◆開催時間 午前9時～正午

◆利用規則
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。
詳細は、お問い合わせください
※当日はマスクの着用と入場時の検温にご協力ください
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります

問 ふるさと交流館リフレこかい
☎30-0070 FAX 48-6311
(休館日：水曜日)

10月は「行政書士制度広報月間」です

県行政書士会では、行政書士制度を広く知っていただくために、10月を広報月間と定め、面談および電話による無料相談会を開催します。

◆面談による無料相談会

期日	時間	場所
10月11日(火)	午前10時～午後4時	常総市役所石下庁舎 会議室
10月14日(金)	午後1時～午後3時	下妻市立図書館 会議室
10月15日(土)	午前10時～午後3時	筑西市立中央図書館 ボランティア活動室

◆電話による無料相談

◇期日 10月6日、13日、20日、27日(毎週木曜日)

◇時間 午後1時30分～4時30分

◇電話 029-305-3731

◆相談内容 相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの営業許可、その他困りごと
※行政書士には守秘義務があり、秘密は厳守します ※事前予約は不要です



問 行政書士会県西支部 ☎25-1907

学生の皆さんへ 就職面接会を開催します

大学院・大学・短大・専修学校など(高校は除く)の令和5年3月卒業予定者および既に卒業した方(卒業後概ね3年以内)を対象に、県内企業を集めた「チャレンジいばらき就職面接会(後期)」を開催します。

面接会は午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われます。参加費は無料ですが、参加を希望する方は事前の申込みが必要になります。履歴書を複数枚持参してご参加ください。

◆開催期日および場所

10月12日(水) ホテルレイクビュー水戸
[水戸市宮町1-6-1]

◆開催時間

◇午前の部 午前10時20分～午後0時20分

◇午後の部 午後2時～4時

◆申込方法

チャレンジいばらき就職面接会のホームページに掲載
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/r4challenge_kouki.html

問 県労働政策課

☎ 029-301-3645(直通)

FAX 029-301-3669

第27回茨城県健康福祉祭 わくわく美術展『出展作品』募集

◆出品者資格

昭和39年4月1日以前生まれでアマチュアの方(市内在住)

◆募集部門

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部

※出品数は、部門を問わず1人1点

◆出品料 2,000円

※茨城わくわくセンター事業推進サポーター(個人サポーター)は無料

◆申込期間 10月3日(月)～11月30日(水)

◆申込方法

「出品申込票」を介護保険課(第二庁舎2階)まで提出してください。

◆作品提出期間・方法

作品は、令和5年1月5日(木)から12日(木)までの期間に、「出品料」を添えて介護保険課まで持参してください。

※出品申込票は、介護保険課で配布しています。また、茨城県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます

※出品の規格があります。詳しくはお問い合わせください

◆展示

◇期間 令和5年2月25日(土)～3月2日(木)

◇場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館

(県民文化センター)

[水戸市千波町東久保697]

問 申 介護保険課

☎45-8123 FAX 30-0011

茨城わくわくセンター

☎029-243-8989

不適正な土砂の搬入にご注意

県内で不適正な土砂の搬入事案が多発しています。自分の土地は自分で守りましょう。

◆防止策

◇業者の“うまい話”に乗らない。

◇口頭での約束(契約)はしない。

◇土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。

◆ご注意

◇急に山林が伐採された

◇空き地などに工事用の鉄板が敷かれた

◇重機類(バックホウなど)が持ち込まれた

◇荷台の大きな(深枠)ダンプが出入りしている

◇普段見かけない不審な人物がうろついている

◎「県不法投棄110番」 ☎0120-536-380

受付時間：(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室

☎029-301-3033

県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127

市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110



“みんなの研ぎやさん、巡回活動

いつもお使いの包丁は切れますか？

ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせませす。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

◆日 時 10月21日(金)午後1時～2時30分

◆会 場 (旧)JA常総ひかり総上 [小島1156]

※悪天候により中止になる可能性があります

※ご来場の際は、マスクの着用にご協力ください

◎みんなの研ぎやさん会員募集中

ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)

☎44-0142 FAX 44-0559

集積所への「かん」の出し方

飲食料用の「かん」は再生資源となります。集積所にかんを出す際は、次のことを守ってください。

●中身は残さず、水ですすぐ

●吸殻などその他のごみを入れない

●プルタブをはずさない

●袋に入れたまま出さない

●不燃ごみで出さない

「かん」収集コンテナに、飲食料用のかん以外のもの(スプレー缶、びん、ペットボトルなど)が混入している集積所が見受けられます。

なお、「粉ミルクや煎餅、板のりなどのかん」、「食用油のかん」および「ペットのエサのかん」についても、リサイクルマークがあるものや材質がアルミまたはスチールのみのもは「かん」収集コンテナへ入れてください。

資源の分別を徹底し、持続可能な社会づくりにご協力をお願いします。

※機械油やカセットガスなど、飲食用でないもののかんは不燃ごみとなります

問 生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

生ごみ処理機器購入補助金を交付しています

市では、生ごみの減量化と堆肥化の促進を図るため、生ごみコンポスト・機械式処理機を購入した方に補助金を交付しています。

補助金を希望される方は、印鑑・通帳・領収書・カタログ(機械式のみ)を持参のうえ、生活環境課(本庁舎2F)までお越しください。

◆対象となる主な要件

◇家庭内の生ごみの堆肥化を目的とすること

◇市税などを滞納していないこと

◇過去5年以内に本補助金を受けていないこと

◆補助金の額など

◇生ごみコンポスト

1世帯2基まで、1基当たり3,000円を限度として、購入価格の2分の1に相当する額

◇機械式生ごみ処理機

1世帯1基まで、1基当たり20,000円を限度として、購入価格の3分の1に相当する額

※100円未満の端数は、切り捨て

◆申請期日

購入日から60日以内または当該年度の3月31日までのいずれか早い日まで

問 生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833